

令和6年 第3回教育委員会会議録

令和6年3月28日（木）

第3回教育委員会 会議録

日 時 令和6年3月28日(木) (午後2時から)

場 所 甲州市民文化会館2階 第三会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	永 田 清 一
委 員	田 口 由 季	委 員	依 田 智 子

一 欠席した委員は次のとおりである。

委 員 加 藤 幸 夫

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	清 水 修	教育総務課L	金 澤 祐 子
生涯学習課長	古 屋 勇 司	生涯学習課L	近 藤 理 恵
生涯学習課L	小 倉 真	指 導 主 事	那 須 栄 樹
指 導 主 事	岩 下 和 子	教育総務課L	高 石 宏 満
事 務 担 当	角 田 菜々花		

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 報告第4号 令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告について

日程第3 教育委員会事務局職員の人事異動内示について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は加藤委員が欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は有効に成立しております。本日の会議録署名委員に田口委員を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第 1 については、以上で終わらせていただきます。

日程第 2 報告第 4 号 令和 5 年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告について、事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長

よろしくお願いします。令和 5 年度には 3 回推進委員会を開催いたしました。その活動につきましては、担当リーダーから報告させていただきます。

小倉リーダー

生涯学習課スポーツ振興担当リーダーの小倉です。よろしくお願いいたします。報告第 4 号として、令和 5 年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告をさせていただきます。まず、甲州市における地域移行につきましては、生涯学習課が主体となりまして、令和 5 年度から本格的な取り組みを始めてまいりました。お手元にお配りしました、甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会の資料をご覧ください。委員会につきましては、立ち上げを行いまして、3 回の推進委員会を開催いたしました。資料につきましては、4 ページは令和 4 年度 1 2 月に出版した地域移行に関するガイドラインでございます。5 ページには山梨県の取り組み、6 ページには甲州市の取り組みを記載しております。甲州市の取り組みについて説明いたします。まず、令和 5 年 5 月 部活動地域移行コーディネーターを 2 名委嘱いたしまして、活動を開始いたしました。コーディネーターの活動内容といたしましては、事例の考察や他市との意見交換を行う地域スポーツ改革ミーティングを毎週実施いたしまして、素案検討を行うというものでございます。6 月には県のスポーツ振興ブロック会議にて、地域移行について各分野での意見交換を行いました。7 月に第 1 回甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会を開催いたしまして、委員さんを委嘱させていただきました。委員さんにつきましては、スポーツ推進審議会、スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、市内 4 中学校の学校長、各校の部活動顧問の代表教師などに入ってくださいました。8 月には中学校部活動の現場訪問として、松里中、塩山中、勝沼中、塩山北中、各校のそれぞれ部活動の現場と先生方の生の声、あるいは生徒さんの生の声を伺いながら、素案作成の資料とさせていただきます。11 月には地域移行を議題とする B & G の全国教育長会へ教育長に出席いただきました。同じく 11 月ですが、第 2 回の甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会を開催しております。3 回目は令和 6 年 2 月に開催しております。資料 30 ページをご覧ください。甲州市の進めていく地域移行は、ということで説明させていただきます。休日の地域移行を進めていくということで検討を進めてまいりましたが、結論的なことといたしましては、現状の部活動をすべて直近で廃止するというのは非常に難しい、不可能に近いのではないかとということになりまして、甲州市のこれからの方向性といたしましては、まずは市内 4 中学校の部活動の整理ということを行ってまいります。整理ということですが、31 ページの部分になります。中ほどに方針①から③までありますが、説明させていただきます。現在活動可能な部活動に関しましては、基本的に

しばらく存続させていく、というのが方針①でございます。少子化による部員数の減少により活動が困難な部や休部中である部活動もありますので、こちらは市内すべての中学校の部活動の形態というのを見直しさせていただきまして、人数が少なく活動が難しい部活は学校同士で合同部活動という形も検討しております。また、自分の学校にない部活動の種目を他校に行って参加するような拠点校方針というのが方針②の地域連携というところがございますが、そういった形の中でまた整理をさせていただきたいと考えております。方針③ですが、方針②で整理した中で、移行が可能な種目を見極め、地域の指導者の下で活動を行う、地域移行というものになります。令和6年度においては、1種目検討を進めておりまして、令和6年度の年度途中に地域クラブとして立ち上げをする予定でおります。ページ捲っていただきまして、甲州市運動部活動地域移行スケジュールをご覧ください。まず令和5年度は、先ほど説明したような活動を行ってまいりました。令和6年度につきましては、合同部活動開始への調整と拠点校制度開始への調整を行います。また、県の方で指導者の人材バンクを開設していただいておりますので、こういったところ活用しながら外部指導者、合同クラブ、拠点校というところにも指導者として活用させていただいて、先生方の負担を減らすように考えております。新しい部活動への準備、挑戦ということで生徒や保護者、教員、地域、スポーツ関係者に対して周知、説明を行い、地域移行がこういったものなのか、甲州市がこういったスケジュールで進めていくのかということの説明を行っていきたくと思っております。一番下に地域クラブ設立準備のところ、モデル事業 試験的に一部種目の地域クラブ活動実施ということで、ラグビーをスポーツ協会の指導者の方とお話をさせていただきながら、部活動とは別の形で、地域クラブというのを立ち上げて行っていきたくということで現在調整をさせていただいております。実施時期につきましては、未定ではありますが、8月から9月には立ち上げたいということで検討しております。令和7年度以降は段階的に地域クラブ活動をスタートさせていきたくと考えております。いろいろな場所で周知活動を行いながら、住民の皆様の理解を深めて、少しでも早く地域移行を進めていけるように努めてまいります。地域クラブの部分ですが、ラグビーにつきましては、恐らく実施できるかと思いますが、他の種目に関しましても、準備を進めて参りたいと思っております。報告は以上になります。

教育長 ありがとうございます。それでは、令和5年度甲州市中学校運動部活動地域移行推進委員会における活動報告について、報告がございましたが、何かご質問等ございますか。

永田職務代理者 はい。スポーツをするにあたって、ある一定程度の人数や指導者が必要だという絶対的な条件があり、準備しなければいけないし、働き方改革もあるので、凄く難しいですよ。

小倉リーダー そうですね。いろんな絡みもありまして、考え方もいろいろありまして、今後地域移行が進むにあたり、地域クラブを統括することを考えていかなければならないのですが、そのやり方につきましても、行政で担当する部分、スポーツ協会で担当する部分、等々あると考えられるのですが、実施しているところが全国的にも少なく、こういったモデルが甲州市に適しているのかまだ見出せないというところがございます。そういったところも来年度以降の検討の課題とさせていただいているところがございます。

永田職務代理者 きっとここからが難しいと思いますが、地域の人を力借りというのは、良い面もあるんじゃないかと思えます。部活動にはない自由さが出てきたりして、今まで運動の楽しさを感じなかった子も興味を持つことが出てくるのではないかと思えます。そうすると身体の成長も含めて良い影響が出てくるのではないかと思えました。

小倉リーダー 貴重なご意見ありがとうございます。今、部分的に部活動の受け皿的に考えているのですが、そこから進んで学校の手から離れていくと、スポーツクラブのような役割になってくる

かと思います。そうすると、初心者から上級者までのクラス分けのようなものができたりして、より幅広く子ども達がスポーツに親しむ機会ができてくると思いますので、そういったところを目指していきたいと思います。

教育長

田口委員どうでしょうか。

田口委員

私は今後、すべての競技が地域移行していくかもしれないと思っているのですが、今現在は、やりたい部活をするために遠くの学校に行くという状況ですが、勉強は近くの学校、部活は地域のクラブでとなれば、通学の不安も少なくなるし、親の負担も少なくなると思うので、子から見ても親から見てもよいと思います。また、いろんなどころから人が集まって、段階的にクラス分けのようなものができたとしたら、気軽に楽しみたいという子どもの心にも配慮できていくのではないかと思います。

教育長

ありがとうございました。依田委員お願いします。

依田委員

国や県が進めているということは聞いていたのですが、甲州市でこれだけの形が出来上がってきていて、令和7年度以降にスタートするというのを初めて見まして、ちょっと驚きました。先ほどの話の中で、いずれは学校から離れて地域のクラブ的な存在になるということだったんですが、それが目標ということなんでしょうか。

小倉リーダー

スケジュール的には3年分のみしか載せていないのですが、一つの目的としては先生方の働き方改革ということがありますので、いずれは部活動というものをすべて地域で担っていくというのが国の方の基本的な方針であります。ただし、これに向けて対応を進めていくのは非常に時間がかかるかなというところです。甲州市は一応これだけの形のものを作っているのですが、県内でもこういった事業に手を挙げていない自治体もかなりありまして、全体的な進捗については、段々と加速していくとは思いますが、5年、10年というスパンになるかと思っています。

依田委員

ありがとうございます。スポーツだけでなく文化系も地域移行していくのでしょうか。

小倉リーダー

甲州市ではまだ文化系の部活に関してはまだ体制が整っておりませんが、県の説明会におきましては、令和6年度から文化部の方も進めていくような説明がありました。

依田委員

わかりました。令和7年度からスタートということで、始まってみないとわからない、予測していなかったことがあるかと思いますが、お子さん達が一番いい形でスポーツを楽しめる形を作れるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

永田職務代理者

あの、そもそも運動が中々できない、という子もいると思いますので、地域クラブをラグビー、野球、バスケットボール、サッカー、と分けるのではなくて、運動をする地域活動というのをやっていただいて、そこに行って2種目でも3種目でもやってもらえば、将来の幅を広げたりと得るものが大きいと思います。先ほど説明していただいたような段階を踏んでいくのでしょうか、いつでも基本にもどれる、地域運動クラブのようなものを作っていただくのも一つの方法かなと感じました。

小倉リーダー

ありがとうございます。先ほどの説明の中であつたかと思いますが、クラブの中での初心者から上級者までのクラス分けというような、例えば、運動が苦手だけど興味がある初心者向けの部分、中学校で今やっている部活動の受け皿になる部分、それより上の競技力をつけるという部分と、こういったものが考えられるのですが、反面これを一緒くたにやるということ自体が難しく、初心者向けの部分が切り捨てられやすいという状況です。もちろん、運動が苦手な方や初心者の方も受け入れられるクラブというのが将来的には理想になってくると思います。今のところ甲州市の考えられることは、まず学校から部活動というものが少しでも切り離せられるように、というところを考慮しておりまして、それをする事によって、

熱心に指導したいという先生方も少し考えが変わる部分もあるのかなど。部活は部活だからそんなクラブには行かせたくないという方もいるかもしれないのですが、そういうことができるんだ、という認識を皆さんが、あるいは生徒、保護者、先生方が持っていただくと地域に移行しやすくなっていくと思います。また、地域移行が進んでいくと、中には営利的な部分も出てきてまいりますので、当然「スポーツクラブ」という名称で、いろいろな種目を初心者から競技者レベルまでを取り扱うような団体も出てくるのではないかとともに思います。

永田職務代理者

ありがとうございます。あと一つ。これは聞いた話なんですけど、年に1度子どもの相撲大会がある地域があって、参加する子どもは身体大きい子もいれば、とても小さい子もいたようですが、結果は、身体が大きければいいというものではないと。やはり特定のスポーツをやるよ、ということではなく運動をやるよということで、様々な競技に触れる機会があれば、苦手だと思っていた運動が自分の個性が生かせる運動に出会えて、それはすごい刺激になるのではないかと感じました。よろしく願いいたします。

教育長

どうもありがとうございました。今日いただいたご意見はまた来年度に生かしていただきたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。日程第3 教育委員会事務局職員の人事異動内示について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何かご質問等ございますか。

「なし」の声

教育長

ありがとうございます。

それでは、次回 4月臨時教育委員会は4月1日午前10時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

それでは、次回 4月臨時教育委員会は4月3日午前10時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。

甲州市教育委員会会議規則第15条第3項の規定により署名する。

教 育 長

委 員